

高知県における死因究明等の推進のために各機関で取り組むべき重点項目(令和2年度)

項目名	課題	対策	
1 死因究明及び身元確認に係る業務に従事する警察等の職員、医師、歯科医師等の人材の育成及び資質の向上について	死因究明等の精度を高めるためには、警察等の捜査機関による検視、医師による検案、歯科医師の歯科所見による身元確認、死亡時画像診断(死後画像の撮影・読影)等に従事する人材の育成及び資質(正確性)の向上を図る必要がある。	各機関において、死因究明等に係る業務(検視、検案、解剖、歯牙鑑定、死亡時画像診断等)に従事する人材の育成及び資質向上を目的とした研修会等の取組みを継続的に行う。また、他機関が開催する研修会、複数の機関が合同で開催する研修会等に積極的に参加する。 (県警、海上保安部、医師会、歯科医師会、法医学教室、放射線技師会、県)	
	各機関における3年間の取組内容(まとめ)	① 3年間の取組における自己評価(◎○△×)	②3年間の取組における課題等(具体的に目標数値等ご記入ください。)
県警・検察庁	<ul style="list-style-type: none"> ・捜査員を対象に、毎年、巡回教養、検視専科、検視講習を実施した ・検視専科では医師等による専門的教養の他、実践的な検案要領を修得するための想定訓練を実施した ・中四国管区内検視官会議に出席して、事例を発表し情報を共有した(H30/R1) ・全国検視官会議へ出席し、全国の事例を把握して知識向上を図った(H30/R1) ・高知県警察協力医会を開催し、高知大学医学部法医学教室の古宮教授による講演を実施した(H30/R1/R2) ・高知県歯科医師会との合同研修会を開催し、日本大学歯学部教授による講演及び模擬訓練を実施した(H30/R1) 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・捜査員を対象とした巡回教養、検視専科、検視講習を毎年1回以上実施して、捜査員の資質向上を図っているが、日々発生する事案対応により受講できない捜査員がいるので、全捜査員への資質向上が課題である ・令和2年度は、コロナ禍の影響により研修の規模縮小や会議の中止等を余儀なくされたが、捜査員を育成するための研修等は必要であり、実施にあたり感染防止措置の徹底や実施方法が課題である
海上保安部	第五管区海上保安本部においては、毎年度各1名ずつを兵庫医科大学、和歌山医科大学の法医学講座に研究生として1年間在籍させることにより、検視に従事する者の育成及び資質の向上に努めている。このほか、第五管区海上保安本部において行われる鑑識技能維持研修等の部内研修や高知県警察本部に受入れて頂いている検視実務専科等に教養参加者を派遣した上で育成、資質の向上を図っている。	○	当部としては、研修会等に積極的に派遣し参加させているものの、各種研修会には参加者に限りがあるため、部内研修を増やす等して育成及び資質の向上を図る必要がある。
医師会	毎年、講演会を開催している。 令和2年度は、「死因究明を通じた予防医学の推進」と題して滋賀医科大学 一杉正仁先生が講演。 日本医師会が死体検案研修会を開催している。	○	
歯科医師会	7年前から県警と協力して大規模災害時の身元確認講習会、実習を実施してきた。本講習会、実習は隔年で開催しており、本年度開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止措置として、今年の開催は見合わせた。	△	過去の講習会、実習では高知県全県下の歯科医師、警察官約30組ほどに対して、外部講師を招聘して隔年で開催していたが、これで実際に大規模災害が発生した場合対応できるのか不安があった。本来なら、今年度未開催であったので来年度開催ということになるが、来年度開催についてはコロナ感染症の状況により非常に不確定と言わざるを得ない。それで、来年度は、各地区の会員に対しての、養成講座とする予定。
放射線技師会	Aiiに関する講習会を年1回程度開催し、県内の放射線技師に対して死亡時画像診断(Ai)等に従事する人材育成と資質向上を図ってきたが、Aiに関心を持つ診療放射線技師の絶対数が少ないことが浮かび上がった。令和2年度については、COVID19のためAiに関する講習会は開催できなかった。	△	今後もAiiに関する講習会を開催し、人材育成を図りたいが、興味のある技師を増やすための方策が重要と思われる。本会理事会等でも検討を深めたい。
法医学教室	国内外で開催される法医学関連の学会や研修会等に参加することで、各教員の資質向上を図っている。また、検視講習や検視専科等にて法医学的専門知識や技能について講義を実施し、人材育成に貢献している。	○	検案時や解剖時における新型コロナウイルス感染予防対策についての知識や技能習得に課題があった。
県	人材確保の支援を図るため、医師養成奨学貸付金制度の要件を見直し、県内で勤務する臨床医だけでなく、法医学を志す学生・医師も対象とした。	○	制度の対象者を拡大したが、医師養成奨学貸付金貸与者においては、法医学を志す医師として勤務する者はいなかった。

高知県における死因究明等の推進のために各機関で取り組むべき重点項目(令和2年度)

項目名	課題	対策	
2 警察等における死因究明等の実施体制の充実について	警察等における死因究明等の実施体制の充実を図るためには、個々の警察官等の技術向上のみならず、組織全体として体制の整備を行い、検視官の臨場率の更なる向上を図る必要がある。また、薬毒物定性検査への対応など科学捜査機能の充実を図る必要がある。	死因が犯罪行為に起因するものであるかどうかという判断のみならず、自殺や労災事故の予防、感染症の早期発見等、公衆衛生の向上を念頭にした対応に万全を尽くすため、異状死体の取扱業務に従事する警察官や海上保安官に対する検視技能向上を図るとともに、薬毒物定性検査を迅速かつ的確に実施できる科学捜査研究所の体制整備を充実させる。また、人員体制及び科学捜査機能を充実するための取組みを継続的に行う。 (県警、海上保安部)	
	各機関における3年間の取組内容(まとめ)	① 3年間の取組における自己評価(◎○△×)	②3年間の取組における課題等(具体的に目標数値等ご記入ください。)
県警・検察庁	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から検視官4名(1名増)、検視係長4名(1名増)の体制となり、臨場率95%以上を維持している(H30・97.4%、R1・99%、R2/11月末・95.3%) 検視官が臨場できない現場では電話連絡により現場の詳細状況を確認している 薬物関係(インスタントビュー・アイベックス等)の検査実施数は、H30・1113体(89.3%)、R1・1102体(88.7%)、R2/11月末・983体(92.4%)である 積極的な解剖を実施し、解剖体数及び解剖率は、H30・97体(7.8%)、R1・94体(7.6%)、R2/11月末・86体(7.9%)である 	○	<ul style="list-style-type: none"> 夜間帯において事案が重複した場合や、遺体を遺族に早期返還する必要性、東西に広い地理的な問題等から、臨場率を100%とすることは困難であるが、可能な限り臨場して、適正な検視業務を推進する 警察における年間の取扱死体数は、近年1200体超で推移しているが、今後も適正な検視業務の推進及び高い臨場率を維持するためには更なる人員体制の充実を図ることが課題である
海上保安部	<p>検視に必要な専門的知識、技能を修得したとして検視官の指名を受けた者がおり、当部において異常死体を取扱う際は、必ず検視官が臨場している。</p> <p>また、薬毒物定性検査については、トライエージ、インスタントビューを使用している。</p>	○	<p>異状死体を取扱う際は若手海上保安官を積極的に従事させ、検視官の指導を交えた上で実践機会を付与することにより、検視技能向上を図っているが、年間に取扱う異常死体は平均3件と少ないため、実践機会は少ない。</p> <p>薬毒物定性検査については、トライエージ、インスタントビュー等の取り扱いに慣熟する必要がある。</p>
医師会			
歯科医師会			
放射線技師会			
法医学教室			
県			

高知県における死因究明等の推進のために各機関で取り組むべき重点項目(令和2年度)

項目名	課題	対策	
3 死体の検案及び解剖の実施体制の充実等について	<p>高齢者人口の増加に伴う高齢者の孤独死など、異状死体の取扱数の増加が予想されることから、次の取組みを進める必要がある。</p> <p>①検案に従事する医師の確保 ②法医学を専門とする医師の確保及び大学医学部法医学教室の体制充実 ③在宅医療の普及に伴って在宅での看取りが今後増えることが予想される中、終末期患者の最期において、主治医による死亡診断が叶わない場合の救急搬送や、警察等の捜査機関による検視、主治医以外による検案等が散見されている。そのため、主治医が患者の死亡に立ち会えない場合の対応について、医師をはじめとする医療従事者と患者・家族との十分な話し合いとともに、関係機関で連携を図る必要がある。</p>	<p>①死体検案に従事する医師の継続的な確保に努める。(医師会、県警、海上保安部) ②高知大学医学部法医学教室は、県内で唯一の法医学解剖の実施機関であり、法医学教育・研究の拠点でもある。同機関の機能充実と長期的な人材確保に努める。(法医学教室) ③在宅での看取りに円滑に対処するには、適切な看取りの仕組み作りが必要になるため、関係機関との連携・協力のあり方等について検討する。(医師会、県警、県)</p>	
	各機関における3年間の取組内容(まとめ)	<p>① 3年間の取組における自己評価(◎○△×)</p> <p>②3年間の取組における課題等(具体的に目標数値等ご記入ください。)</p>	
県警・検察庁	<p>・検案医の確保について、高知県警察協力医会等を通じて呼びかけを行うとともに、警察協力医会会員の拡充にも努め、現在の会員は48名である(H30・49名、R1・49名、R2・48名)</p> <p>・警察協力医による検案は、H30・689体(55.3%)、R1・672体(54.1%)、R2/11末・506体(46.6%)である</p> <p>・警察協力医会会員以外の医療機関にも理解を得るとともに協力を頂いており、遺体の持ち込み検案、CT撮影などを行っている</p> <p>・主治医がいる場合は、可能な限り、主治医に検案を依頼し、死者や遺族に寄り添った検案に努めている</p>	○	<p>・高齢化や閉院のため、警察協力医会会員が減少したため、警察協力医会の更なる発展のため、会員増員に努める</p> <p>・一部の医療機関に検案が集中しないように、更なる検案医師の確保に努める</p>
海上保安部	<p>①3年間の期間中において、検案に従事する医師の確保の実績はなかった。</p> <p>③管轄外のため取組みなし。</p>	○	なし。
医師会	<p>① 日本医師会で死体検案研修会(見学実習を含む)を開催している。研修会の案内を医師会報に掲載して会員に周知している。</p> <p>② 在宅医療等で主治医が患者の死亡に立ち会えない場合の対応について、高知県医師会として検討していない。</p>	×	効果のある具体策がない。
歯科医師会			
放射線技師会			
法医学教室	<p>②次世代を担う法医の人材を確保し育成するという観点から、これまで法医を志す医学生や医師の相談に適切に対応すると共に、法医学教室の教員補充に向けた取組みを実施してきた。その結果、令和3年度より法医を専門とする医師1名の補充が予定されている。</p>	◎	財政などの問題から医師の補充が困難であった。
県	<p>・国主催の指導員研修会に在宅医療を行う医師2名を派遣。国主催の相談員研修会が四国各県で開催され、平成30年度、令和元年度の2年間で136名の医療・介護職が受講した。</p> <p>・令和元年度に人生の最終段階における医療・ケアの在り方を検討する会議を設置し、これまでに2回開催。患者の意向を尊重した意思決定支援ができる医療・介護職の人材育成と住民啓発の方法について検討を行った。</p>	○	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、当初予定をしていた県民向けの公開講座や県主催の相談員研修など実施できていない事業があるため、令和3年度にこれらの取組みを進めていく。</p> <p>・人生の最終段階における医療・ケアについての県民の意識を把握できていないことから、県民世論調査で県民意識を調査する予定。</p>

高知県における死因究明等の推進のために各機関で取り組むべき重点項目(令和2年度)

項目名	課題	対策	
4 薬物及び毒物に係る検査、死亡時画像診断(Ai)その他死因究明のための科学的な調査の活用について	<p>① 危険ドラッグなど様々な薬毒物が関連した異状死体が報告されている中、犯罪行為の解明や公衆衛生の向上につなげるため、薬毒物の正確な分析への対応が必要である。</p> <p>② 死亡時画像診断(Ai)は捜査機関での活用が進んでいるが、外部依頼に対応可能なAi実施機関の偏在や、実施方法の標準化や専門知識を有する従事者が少ない現状がある。</p>	<p>① 警察等では科学捜査体制・機能の充実を図るとともに、解剖実施機関である大学医学部法医学教室では、迅速かつ精度の高い薬毒物分析が行えるよう検査機器等の充実に努める。(県警、法医学教室)</p> <p>② 死亡時画像診断(Ai)実施機関の普及を図るとともに、Aiの適切な利用を進めるため、検査技術の標準化(撮影方法、結果の報告等)やAi読影医の確保及び読影能力の向上に努める。(医師会、放射線技師会、県警、法医学教室)</p>	
	各機関における3年間の取組内容(まとめ)	① 3年間の取組における自己評価(◎○△×)	② 3年間の取組における課題等(具体的に目標数値等ご記入ください。)
県警・検察庁	<ul style="list-style-type: none"> ・科学捜査研究所によるDNA型等の各種鑑定を実施し、迅速な結果回答を行っている ・簡易薬物検査(インスタントビュー・アイベックス)、青酸化合物簡易検査(シアンチェックカー)を実施している ・Aiの実施件数は、H30・842体(67.6%)、R1・934体(75.1%)、R2/11月末・821体(75.5%)で増加傾向にある 	○	<ul style="list-style-type: none"> ・DNA型鑑定等の各種鑑定の更なる実施体制強化を図るため、将来的に科学捜査研究所の施設を拡充する予定であるが、予算や設置場所の確保が課題である。
海上保安部	なし。	—	なし。
医師会	<p>日本医師会でAiに関する講演会を開催している。</p> <p>高知CT研究会においてAiに関する特別講演会を開催(平成30年6月高知県放射線医会共催)</p>	△	Aiを熟知した医師の養成及び方針ができていない。
歯科医師会			
放射線技師会	<p>② Ai検査の普及のため本会会紙とホームページにて広報活動を3年間継続し、本会理事会でもAi普及に関する検討を行ってきた。</p> <p>本会常務理事、日本Ai技術研究会 活用班班長 大川剛史による勉強会の開催と、日本オートプシーイメージングAi技術研究会の運営に協力し、Ai撮影や読影などAiの技術の標準化や活用を推進してきた。</p>	○	<p>② Ai実施機関の普及と検査技術の標準化において、死因究明推進基本法の基本理念と基本的施策を実行するために下記の課題が挙げられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Ai検査を実施していない施設へ協力要請 2. Ai検査のコストの裏付け 3. Ai検査を実施する基準作り(医療安全・医療事故等)
法医学教室	<p>① ガスクロマトグラフ・質量分析計(GC-MS)を用いた迅速かつ精度の高い薬毒物分析を開発し実務に応用してきた。また、液体クロマトグラフ・質量分析計(LC-MS)を導入し、検査可能な薬毒物の対象範囲を拡大している。</p> <p>② 検視時等に撮影された死後CT画像を解剖前後に確認し診断の補助として活用している。</p>	○	分析機器の新規導入や精密機器のランニングコスト
県			

高知県における死因究明等の推進のために各機関で取り組むべき重点項目（令和2年度）

項目名	課題	対策	
5 大規模災害発生時等の身元確認及び死体検案作業への対応について	南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時において大量の遺体が発生した場合、身元確認及び死体検案作業が困難を極めることが予想されるため、有事の際、それらの作業を円滑に実施できるよう訓練等によって有事に備える必要がある。	①身元確認に従事する歯科医師の確保及び歯科診療情報の標準化（全国共通の統一デンタルチャート導入）と同情情報のデータベース構築等について検討する。（歯科医師会） ②大規模災害発生時において身元確認及び死体検案作業が適切に実施できるよう、日頃から関係機関の連携を図るとともに、平素から有事に備えるために、関連する訓練等への積極的な参加により、当該技能の向上に努める。（県警、海上保安部、医師会、歯科医師会、法医学教室、放射線技師会、県）	
	各機関における3年間の取組内容(まとめ)	① 3年間の取組における自己評価(◎○△×)	②3年間の取組における課題等(具体的に目標数値等ご記入ください。)
県警・検察庁	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県歯科医師会と合同研修会を実施(日本大学歯学部教授による講演、模擬訓練を実施した(H30/R1)) ・宿毛市開催の災害警備訓練に参加した(H30) ・土佐清水市開催の災害防災訓練に参加した(R1) ・発災時の検案作業が円滑に実施できるよう、光源確保のための投光器を購入して各署に配備し、また水の確保のための浄水機器一式を本部に新規配備した ・利便性を考慮し、多数遺体の検視資機材の保管場所を本部直近に変更するとともに、新たな保管庫を確保した(R2) 	△	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との更なる協力体制の確保(情報共有、検視業務への理解、訓練参加による連携強化等) ・コロナ禍における死体検案要領の検討(感染防止措置、場所的問題、動線、遺族対策等) ・大規模災害時の検視で活用できる装備資機材の整備(予算措置等)
海上保安部	医師会、歯科医師会の会合に参加し、高知県警察本部と連携して所属医師との意見交換を図った。	—	大規模災害発生に備え、日頃からシュミレーション、研修を実施するとともに、関係機関と連携の上、訓練等に参加し当該技能の向上を図り、有事に備える必要がある。
医師会	群市医師会(南国市、香南市、香美市)で遺体対応訓練を毎年実施	×	医師不足で検案に対する対応は困難である。
歯科医師会	東日本大震災の経験を得て、日本歯科医師会では来院患者の口腔内データを標準化して、クラウドにて保存するシステムを推進してきた。昨年の6月6日に死因究明等推進基本法が可決・成立し、今年の4月1日より実施された。しかしながら、コロナウイルス感染拡大のため本システムの会員への通達も遅延している状況である。	○	同システムは既に実用可能状態にあり、コロナ感染症が落ち着き次第、システム稼働に移行する予定である。
放射線技師会	② 大規模災害に備えた合同災害訓練等が県下で開催された場合、死体検案作業の一部としてAiによる訓練を実施したかったが、令和2年度COVID19の影響もあり、参加も出来なかった。	×	②日本オートプシーイメージングAi技術研究会の活動として、大規模災害発生時Aiの活用について技術研究を行う予定であったが、COVID19のため令和2年度は実施されなかった。 今後も機会があれば大規模災害発生時における身元確認及び死体検案作業時のAi活用の訓練について参加したい。
法医学教室	大規模災害に関連する研修会や合同訓練等に積極的に参加するよう努めている。	△	合同訓練への参加回数が少ない。
県	<ul style="list-style-type: none"> ・火葬場関係者等連絡協議会の開催(宿毛市による遺体対応訓練報告、高知市による遺体安置所運営と火葬体制報告、県から遺体対応マニュアルの改正について説明)(H29/R1) ・情報伝達訓練を実施(資機材調達、広域火葬受入れ調整等)(H29/H30/R1) ・広域火葬対応に関する研修会の開催(H29/H30/R1)(岩手県現職による講演、宮城県葬祭業者による講演、情報伝達訓練実施報告等) ・地域モデル事業を開催(高幡地域)(R1) ・実地訓練の実施(南国市、香美市、香南市等)(H30/R1) 	△	<p>既に訓練を実施している市町村は訓練手技が確立されているため、負担が少ないが、訓練が未実施の市町村においては、負担感があると思われる。</p> <p>遺体対応訓練を実施している市町村の訓練を未実施市町村に見てもらい、一旦、各市町村(全て)に、個々に、又は合同で実施させる必要がある。</p> <p>その訓練結果をふまえ、マニュアルの見直しをさせる必要がある。</p>

高知県における死因究明等の推進のために各機関で取り組むべき重点項目(令和2年度)

項目名	課題	対策	
6 死因究明により得られた情報の活用及び遺族等に対する説明の促進について	<p>①死因究明により得られた情報を関係機関・団体等で活用することにより、検案する医師の資質向上や死亡時画像診断(Ai)の精度向上を図る必要がある。</p> <p>②死者についての情報を知りたいという遺族の要望に応じるため、医師や警察官等は第三者のプライバシー保護に留意しつつ、丁寧かつ分かりやすい説明を行うことが求められている。</p>	<p>①Aiによって得られた異常所見情報を解剖診断時に活用できる仕組み(事例検討含む)や、解剖所見をAiの読影能力向上に役立てる方策について検討する。(県警、医師会、法医学教室、放射線技師会)</p> <p>また、死因究明及び身元確認業務に従事する関係機関による合同の事例検討研修会の実施について検討する。(県警、海上保安部、医師会、歯科医師会、法医学教室、放射線技師会)</p> <p>② 遺族に対して死因等の説明を行う際は、丁寧で分かりやすい説明を心掛ける。また、死亡診断書(死体検案書)を交付する医師は、当該書類が人の死亡に関する厳粛な医学的・法律的証明であることを認識し、死亡者本人の死亡に至るまでの過程を可能な限り詳細に論理的に記載する。(県警、医師会)</p>	
	各機関における3年間の取組内容(まとめ)	<p>① 3年間の取組における自己評価(◎○△×)</p> <p>②3年間の取組における課題等(具体的に目標数値等ご記入ください。)</p>	
県警・検察庁	<ul style="list-style-type: none"> 高知県警察協力医会を開催し、高知大学医学部法医学教室の古宮教授による講演を実施した(H30/R1/R2) 検視専科を実施、検視講習を実施した(H30/R1/R2) 検視専科では医師等による専門的教養の他、実践的な検視要領を修得するための想定訓練を実施した 担当警察官から遺族に対して調査結果を可能な限り説明している 解剖前にAi画像データを執刀医に確認してもらい、解剖時の参考資料として有効活用している 	○	<ul style="list-style-type: none"> 解剖所見について、捜査員と検案医は情報が共有されているが、Ai読影技師には情報共有が殆どされていないため、今後は技師への情報提供による連携強化が課題である 遺族が理解しやすいように、Ai結果を含めた分かりやすく丁寧な死因等の説明に努めているが、今後も継続していく
海上保安部	② 主導による取り扱いの際は、遺族に対して丁寧且つ分かりやすい説明を行ったことにより、これまでに遺族等とのトラブルはない。	○	②遺族に対して死因等の説明を行う際に、遺族から高度腐敗死体の確認を求められることがあった。
医師会	令和元年11月、「Aiとの対比」に関する講演会を開催した。	△	遺族に対して死因等の丁寧で分かりやすい説明と、死亡診断書(死体検案書)の詳細に論理的に記載するための検討会は行われていない。
歯科医師会	死因究明における歯科医師会の使命は、大規模災害時の身元確認作業が円滑に実施されることにある。その為には、当然のことながら、多くの歯科医師が身元確認データ作成の為の基本的な知識を有することが必要になる。現行の講習会、実習のシステムでは限界があり、各地区で指導者的な歯科医師を要請する必要性がある。	△	来年度講習会、実習は各地区の会員数名に参加してもらい、その地区における指導者となる養成講習会、実習にしたい。
放射線技師会	① Ai認定診療放射線技師の取得について広報してきた。また、Ai検査の標準化と読影能力向上のため、関係団体と連携し、講習会の参加を進めてきた。	△	①Ai検査の科学的な有用性に鑑み、死因究明における関係者間でのAiの活用を図るため、協議会を通じ各団体と連携したい。
法医学教室	①死後CT画像で得られた情報を解剖時に活用している。死後CT画像所見と解剖所見との比較検討については、講演などを通じて検案医にフィードバックした。 ②解剖依頼機関の求めに応じ、遺族に死因等を丁寧に説明している。	△	死因究明及び身元確認業務に従事する関係機関による合同の事例検討研修会の実施について検討できなかった。
県			